資料２－２

自由民主党愛知県支部連合会会長　様

自由民主党愛知県連所属国会議員　様

平成３０年度 都市税財源の充実確保について（案）

下記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○地方交付税総額の確保

地方交付税の財源不足については、特例的な臨時財政対策債に頼ることなく、交付税法の趣旨に立ち返り、法定率の引上げ等により対応すること。

また、地方の基金残高の増加を理由に地方財政に余裕があるとして、地方交付税の圧縮を念頭に地方財政計画の適正化を図ろうとする動きがあるが、地方財政に影響を及ぼすことがないよう、安定的かつ確実に地方交付税総額を確保すること。

○ ゴルフ場利用税の現行制度の堅持

ゴルフ場利用税については、その税収の７割が交付金としてゴルフ場所在市町村に交付されており、ゴルフ場関連の行政需要に要する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

○ 地方法人税の撤廃もしくは法人住民税法人税割税率の引上げ

地方法人税（国税）については、地方交付税の財源とされているが、地方自治体が取り組む企業誘致の推進等による法人税収増加への施策効果が小さくなることから、地方法人税の撤廃もしくは、地方法人税率の引下げによる法人住民税法人税割税率の引上げを図ること。

○ 固定資産税の安定的確保

固定資産税における償却資産課税は市町村の基幹税源であり、都市基盤をはじめとする企業の投資環境を整備し国内のものづくり産業や雇用創出を支援するための貴重な財源となっており、特例による減免期間終了後は本来の課税制度とし、これを堅持すること。

平成２９年１１月２６日

愛知県市長会

会長　豊橋市長　　佐　原　光　一